

管内地方公共団体に対する財政融資資金の貸付状況について

令和7年度新規貸付額は、**2,620億円〔前年度比 32億円(1.2%)減少〕**

・・・景気回復に伴う地方税収や地方交付税の増加等により、臨時財政対策債(※)の貸付額が減少した一方で、病院事業や下水道事業向けの貸付額が増加したため、減少幅は小幅にとどまった

※:財政収支の不足額を補てんするため、地方公共団体が特例として発行する地方債

令和7年度末貸付残高は、**2兆4,598億円〔前年度比 115億円(0.5%)増加〕**

・・・財政投融资改革に伴う資金調達手段の多様化を背景に、平成13年度以来減少が続いてきたものの、償還期限を延長する制度改正による回収額の減少等により令和6年度末に増加に転じてから2年連続で増加した

北海道財務局では、引き続き財政融資資金を通じて、地域インフラ整備や住民サービスの基盤づくりを支援していきます。

※地方公共団体別の新規貸付額・貸付残高については、北海道財務局のホームページをご覧ください。

【北海道財務局ホームページ】：<https://lfb.mof.go.jp/hokkaido/zaisei/zaiseiyusizandaka2026.html>】

令和8年 8月 4日

【お問い合わせ先】

財務省北海道財務局理財部融資課 TEL(代表)011-709-2311(内線4372)

I 財政融資資金とは

財政融資資金とは、国債の一種である財投債の発行により国が金融市場から直接調達し、地方公共団体等が行う事業に活用される資金のことをいいます。

財務局で行っていること

地方公共団体等が必要とする資金の貸付け

例)学校・病院・道路の建設、上・下水道の整備など

財政融資の特徴

国の信用に基づき資金調達しているため、長期・固定・低利での資金供給が可能

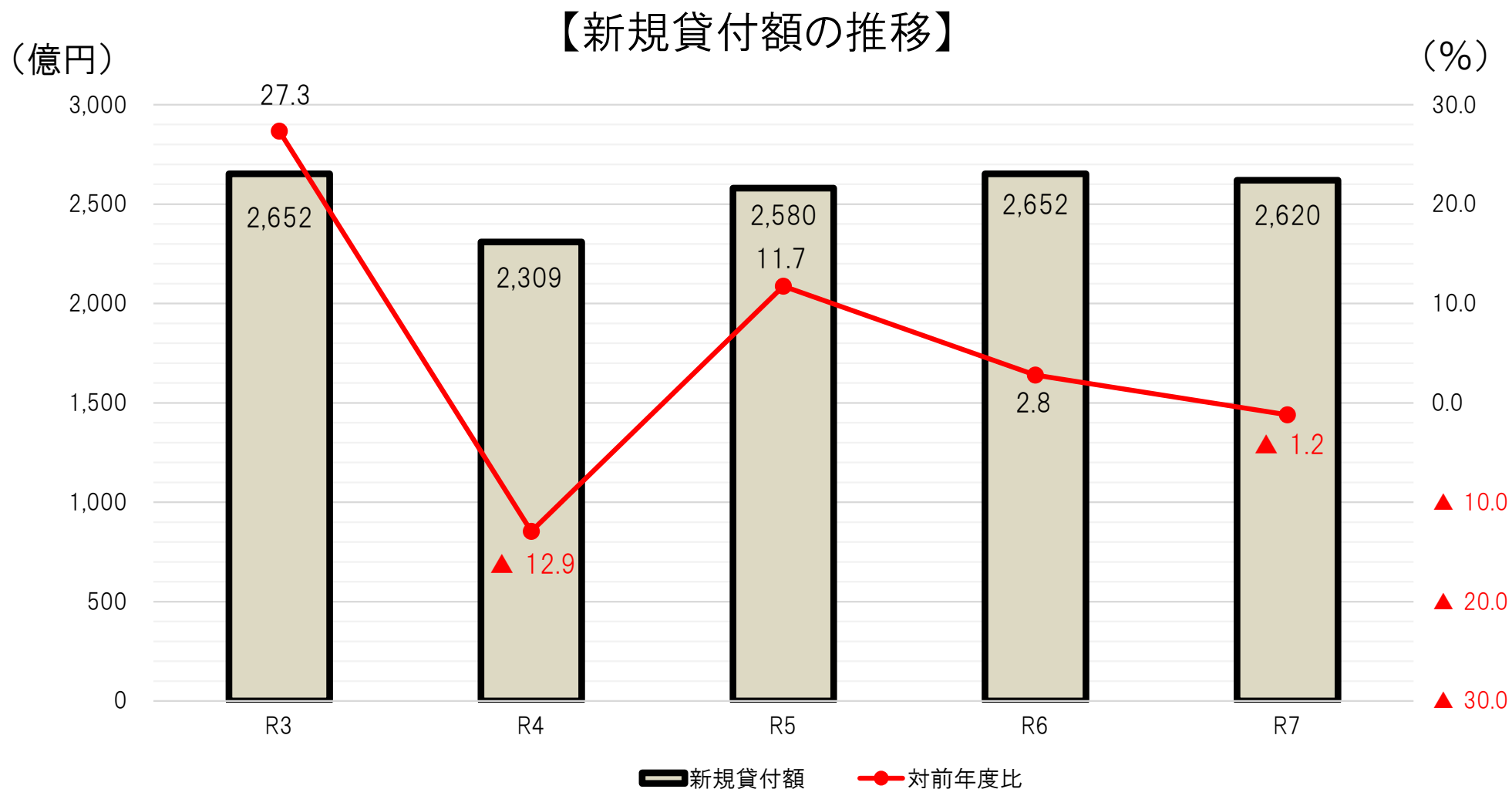


地域住民の方々の生活環境の向上



Ⅱ 令和7年度の新規貸付額について

令和7年度の新規貸付額は2,620億円で、前年度2,652億円に比べて32億円(1.2%)の減少となっています。



※単位未満四捨五入

Ⅱ-1 事業別増減(新規貸付額)

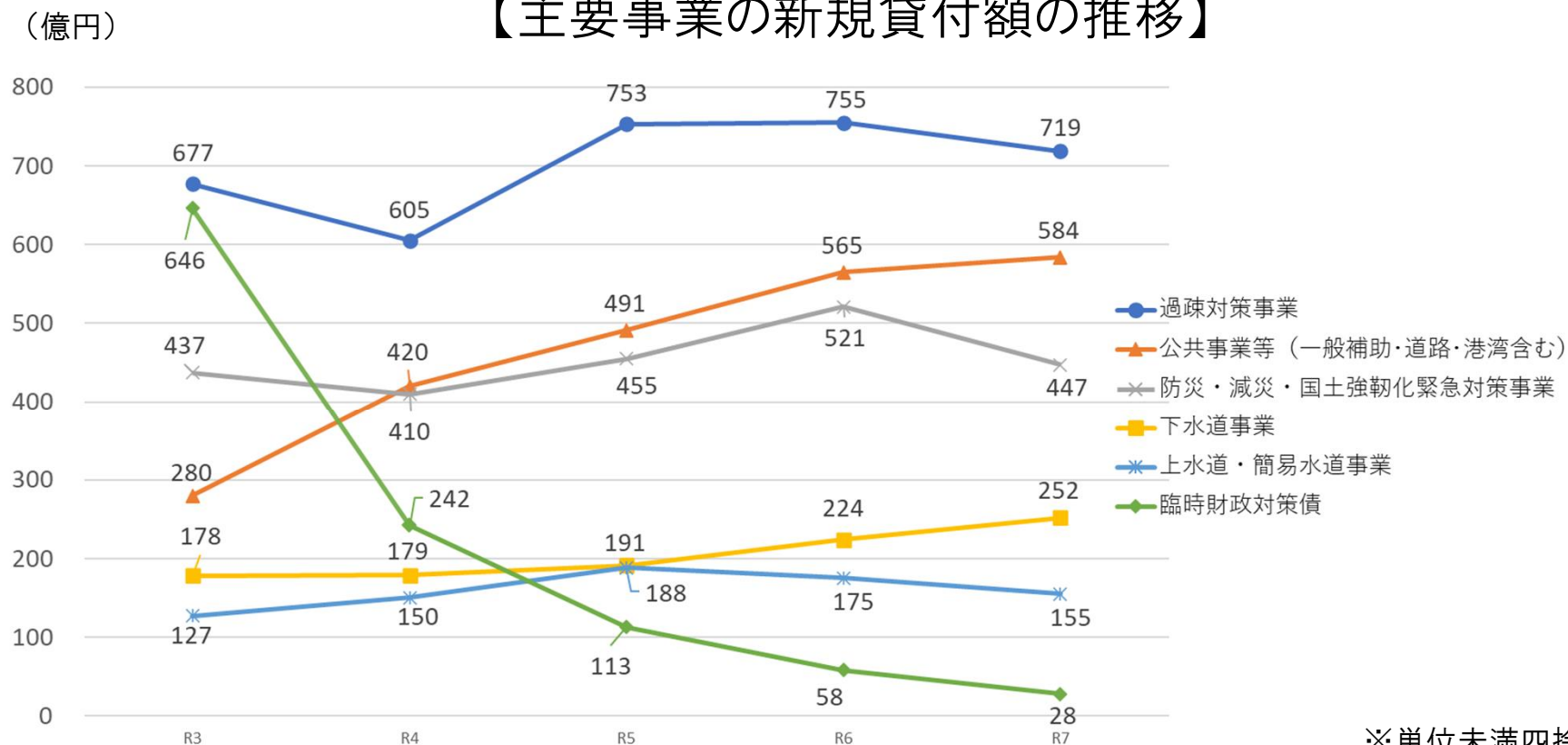
新規貸付額が増加した事業

- ・病院事業:64億円(R6)→102億円(R7)〔+38億円(59.7%)〕
- ・下水道事業:224億円(R6)→252億円(R7)〔+28億円(12.7%)〕

新規貸付額が減少した事業

- ・防災・減災・国土強靱化緊急対策事業:521億円(R6)→447億円(R7)〔▲74億円(▲14.1%)〕
- ・過疎対策事業:755億円(R6)→719億円(R7)〔▲36億円(▲4.7%)〕
- ・臨時財政対策債:58億円(R6)→28億円(R7)〔▲30億円(▲51.8%)〕

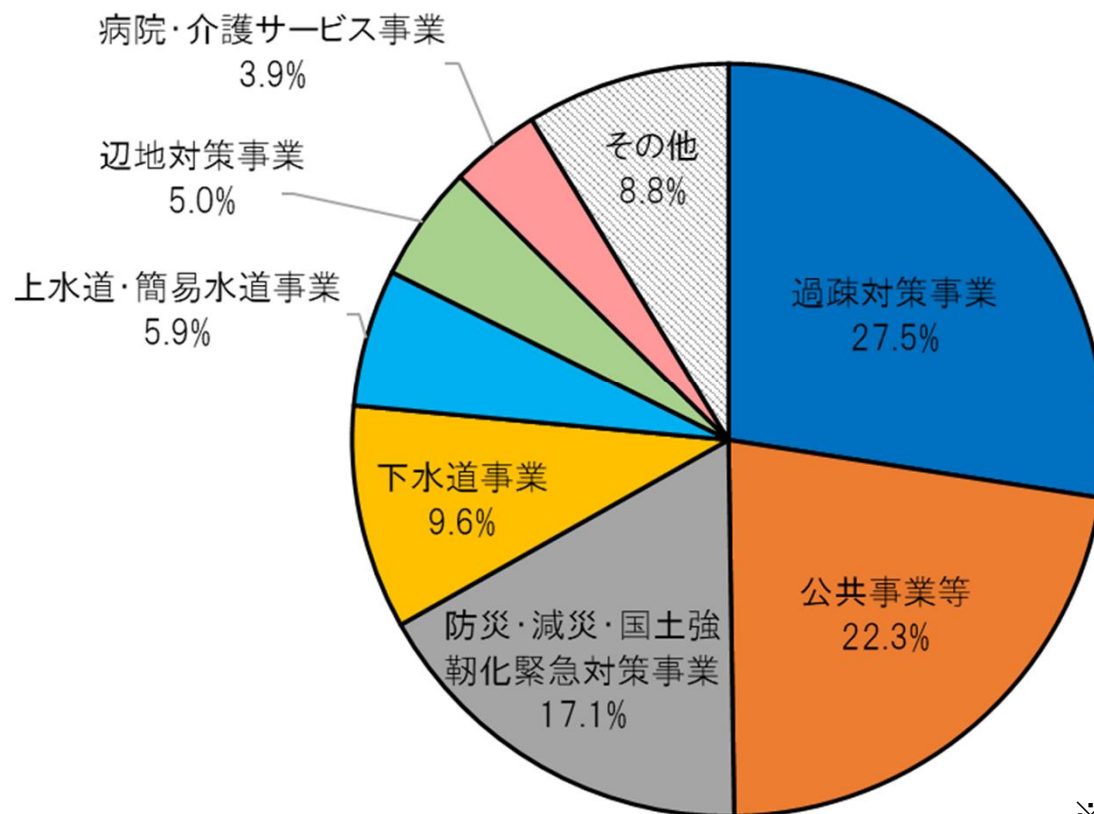
【主要事業の新規貸付額の推移】



Ⅱ-2 事業別の割合(新規貸付額)

新規貸付額を事業別割合で見ると、過疎対策事業が最も大きく、全体の4分の1以上を占めています。次いで公共事業等(22.3%)、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業(17.1%)の順となっています。

【事業別の割合】(令和7年度)



※構成比は単位未満四捨五入のため、
合計しても必ずしも100%とはならない

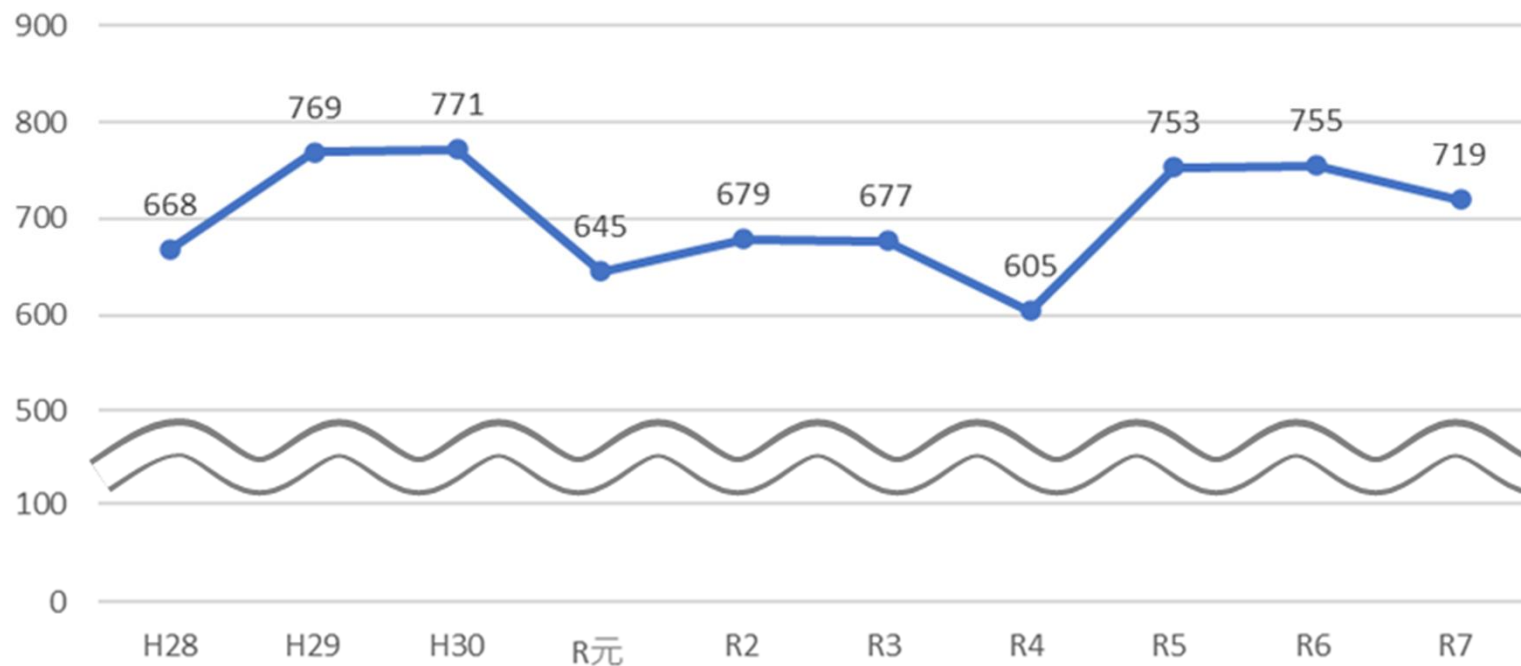
Ⅱ-3 令和7年度貸付事業の一例(過疎対策事業)

過疎対策事業債は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき過疎地域に指定された市町村が、過疎地域持続的発展計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債であり、北海道管内179市町村のうち152市町村(84.9%)が過疎地域に指定されています。

過疎地域の市町村では、病院、下水道、学校等の建設事業のほか、移住・定住促進、除雪、子育て支援等の事業に過疎対策事業債を活用しています。

【過疎対策事業 新規貸付額の推移】

(億円)



※単位未満四捨五入

義務教育学校建設事業(砂川市)

5つの小学校と砂川中学校を統合し、開放的な教室や学習スペース、ブックストリート等を備えた市内唯一の義務教育学校を整備しました。



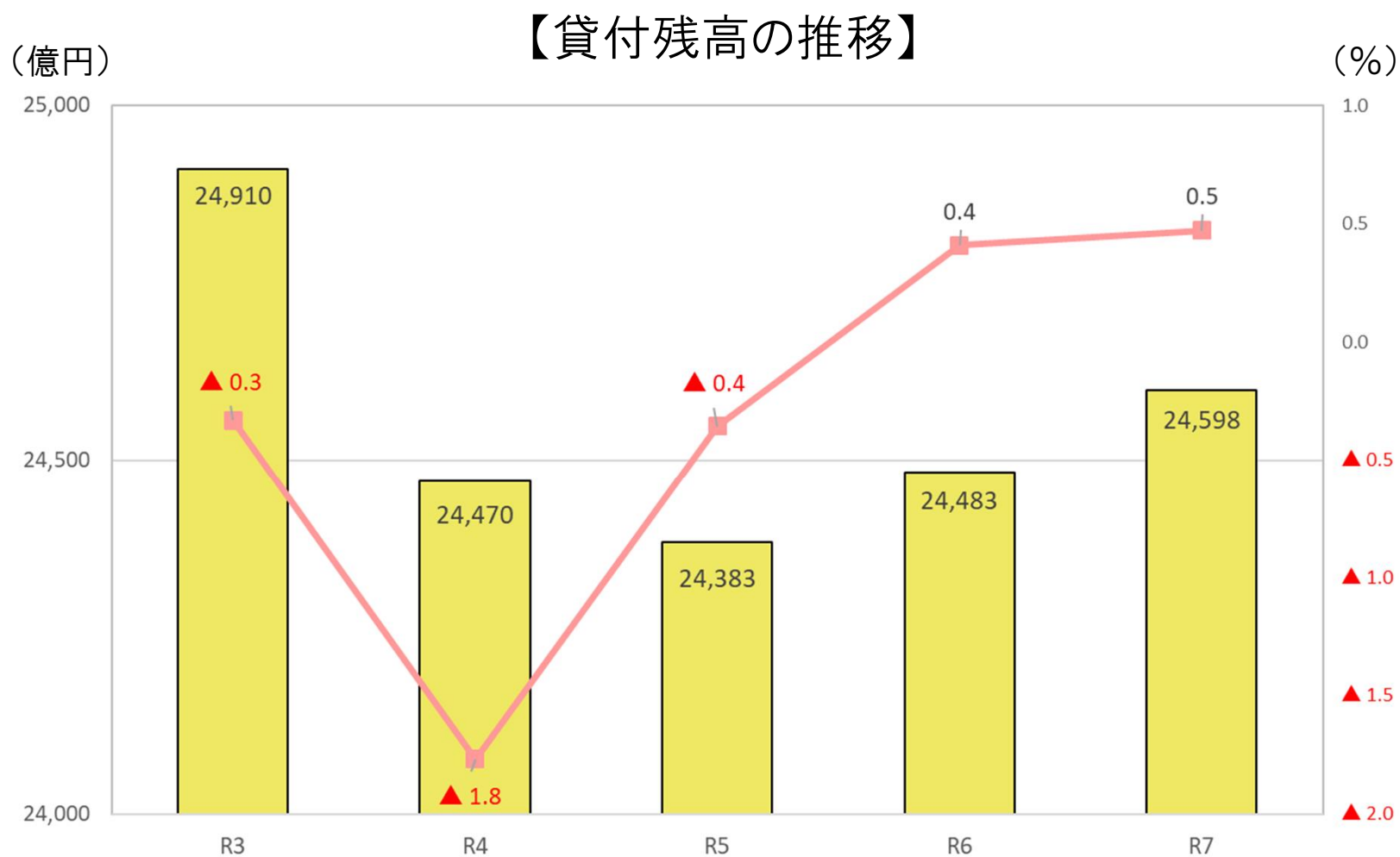
ファミリースポーツセンター改修事業(浦河町)

耐震強化等の大規模改修を実施し、防災機能(マンホールトイレ、防災備蓄倉庫等)も備えた、スポーツや健康づくりの拠点となるスポーツセンターである「ゼロネクストワンアリーナ」を整備しました。



Ⅲ 令和7年度末の貸付残高について

令和7年度末の貸付残高は、新規貸付額(2,620億円)が回収額(2,505億円)を上回り、2兆4,598億円と前年度末に比べて115億円(0.5%)増加しています。

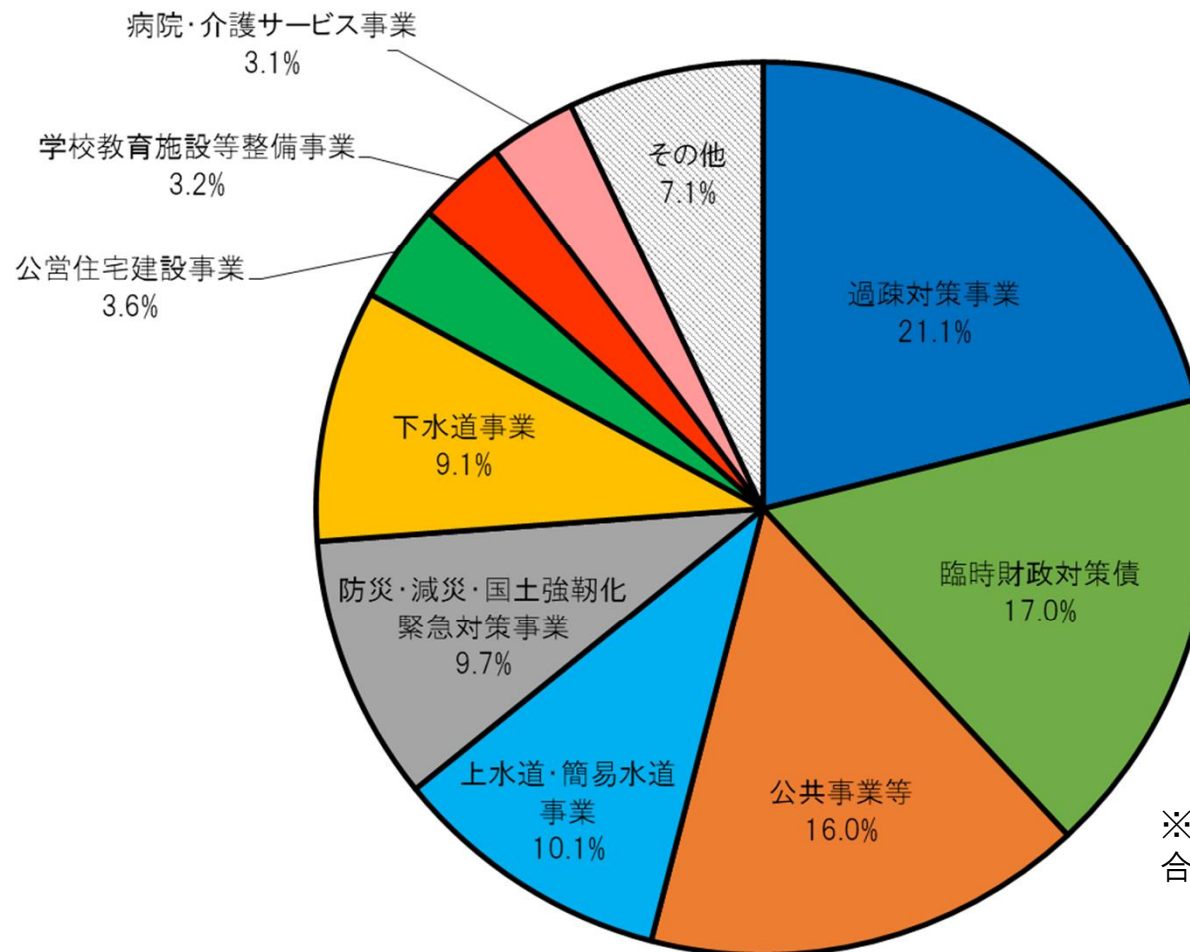


※単位未満四捨五入

Ⅲ-1 事業別の割合(貸付残高)

貸付残高を事業別割合でみると、過疎対策事業が最も大きく、全体の21.1%を占めています。次いで臨時財政対策債(17.0%)、公共事業等(16.0%)の順となっています。

【事業別の割合】(令和7年度)



※構成比は単位未満四捨五入のため、合計しても必ずしも100%とはならない

(参考)事業区分別の主な用途

(単位:億円)

事業区分	新規貸付額 (対前年度増減率)	貸付残高	主な用途
過疎対策事業	719 (▲4.7%)	5,181	過疎地域の持続的発展と住民の生活に資する施設整備事業並びにソフト事業
公共事業等 (一般補助・道路・港湾含む)	584 (3.5%)	3,926	道路・公園・河川・港湾などの整備
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業	447 (▲14.1%)	2,375	河川、農業、電力、空港、通信などのインフラ整備
下水道事業	252 (12.7%)	2,244	下水道管、終末処理場などの整備
上水道・簡易水道事業	155 (▲11.2%)	2,496	配水管や浄水場、ポンプ場などの整備
辺地対策事業	130 (18.6%)	531	公共的施設に恵まれない辺地の生活文化水準向上を図る施設等の整備
病院・介護サービス事業	102 (59.7%)	773	病院・介護施設や職員住宅の建設、医療・介護機器の整備
学校教育施設等整備事業	74 (33.2%)	794	公立の小中高校、大学、幼稚園及び社会体育施設の整備
公営住宅建設事業	62 (17.1%)	886	公営住宅の整備
一般廃棄物処理事業	29 (▲8.8%)	187	し尿処理施設、ごみ処理施設、リサイクルセンターなどの整備
災害復旧事業	29 (▲22.5%)	513	被災した公共・公用施設の復旧